文恭院實紀

十三

寛政四年壬子 自七月 至十二月

内閣文庫
和書
類 三二〇六四
號 五五
冊 一四
函 一四
架

内閣文庫
番號 和 36064
冊數 55 (13)
函號 149 36

国立公文書館
National Archives of Japan

寛政四年壬子七月
至十二月

文恭院實紀

十三

国立公文書館
National Archives of Japan

文恭院殿御實紀巻十三　寛政四年七月朔より十二月まで終る

七月朔日次拜賀儀のごとし　巻巻和泉守敷

書山下野守右裕系親すれ松平左衛守定則能村

の嫡子りり松平山城守信古三浦志摩守義次

水野日向守勝則酒井左近將監忠交大坂加賀

の嫡子ふ備前義あり西條因幡守頼侯系次左衛

門昌姫金殿ひ松前右衛門の嫡子まる板倉左衛

大書頭孝義伯耆守嫡子の嫡子まる及

本所当主日向守寺院住職徳日を謝せるもの
ありて来却を欲す藩府所事り石塔八大夫
範堯小書信事りとあり先手弓所士佐主税頼
香藩府所事りとあり勅定事り小藩一名る
古墳事り多野若狭守右通先手弓所とある
三名大当所秋元壱岐守の子保山新保新等
合牧野大隅守成賞養子西條日付織新宗知西條
留守居小笠原安蔵守信南蛮子書院当主原信編

寄合松平信濃守の子森之助吉豪(ノリヨリ)議先手番
所新倉勘四郎俊長の子小猪俊徳二丸留守居役
高橋左兵衛之昌の子彦七郎之久をして父死し
て家断くも九十四人
四月七夕を祝し日光門主供して二種一荷を
ちせらる
本多伯耆守忠田十郎左衛門常春藩府所を兼し
めらる

ハ日ニ家九ヶ角ニ生レ人ニより供して
歳代歟る事ハ祝九如し先年箇所奥村右太郎
正明病免す
七日七夕九郎祝儀ハ同し
八日東叡山
浅明院殿霊廟ハ松平伊豆守信明代参ス御書
清組支配八木十三郎補之日光事ハと有る
九日水戸宰相治保卿病快くまうぶりれ
若老ハ留せらる納戸組頭毛呂原五右衛門長崎
光免し褒金を賜ハ大番与頭大久保銭十郎右
良同番士免五百左衛門西一二條成役中修理等
りしハより祝七枚てゝハ
十二日三孫山
惜信院殿霊廟ハ中多弾正大弼右義代参
ス和府浅草金龍院修復あり しハより大工頭
右惣助左衛門ニ賞し褒賜差あり

十三日己刻

若君様御誕生ゆゑ群臣等より祝し
奉る同じ事ゆゑ東叡山
浅草院殿霊廟ゆゑ松平越中守定信代参す
日光へ至へハ松平右京亮輝和様使して
若君様生誕御海内思召ゆゑ御祈の料として
金弐百枚を遣らせ給まゝ松平和泉
守参向して献上仕る旨右京

大夫幸仏松平左兵へ佐参向同じく御ふ三家
のゝ使して
若君生誕を賀し奉り日つより同じく使
僧まゐらせらる
十四日
若君様ゆゑ何とし三家九の御使徳川家
英門大学重倫尾張宰相治行紀水戸少将
治紀御使を以て使をつかはす諸侯諸家大名交

子家法元奏者当布衣以上の人々まうのわる
十月月次例のごとし三家供し言家法元奏
者当九ともうまうれ申り
若君陸奥色目ハ書山下殿方右裕孫防因幡
守ハ肅奏者当と申るハ東叡三孫寺山へ
食料を送らせ給ふ事供ハ同し
十月三家九の例供し雅楽法元父子ま
うのわり

「注ナルベシ」

若君九陸奥色目ハ肥前守ハ高系九惟重松平
主殿頭ハ右ハ子重升頭右馬ハ遠鈴七万石を
賜し玉九ハ右ハ故九主殿頭右刻の子ハ
て「初名ハ八十之丞又羽豆とハ元主殿頭右祇
ろよつきと申り寛暦十二年七月世子嗣子と
申り同し年九月朔日初て拝謁し玉九月の
晦日ハ家をつぎ同し十二の十月十日役位
下ハ叙し玉殿頭と称し昭和六年八月二十日

大和国安永三年六月八日旧領ゟ再び肥
前国島原へ引〻移され同一四年十月二日
発駕ゟ改め天明六年十月二十七日再び殿
様と成り寛政四年十月十四日家督ゟ六十六ヶ
年ゟ一ヶ年ゟ成り申候三家及松平加賀守治脩
川一ヶ所藩ゟ雲霧編り申候若干成り
十七日三家ゟ の為〻使一若君の使ゟ一ヶ所
ふ諸書附諸相附布衣以上のゟ〻ゟ申ゟ
成る
十八日三家ゟ方〻使一ゟ家諸元奏者番布
衣以上の人〻ゟ出仕一ゟ
若君ゟ使者色〻ゟふ水ゟ宰相様保〻ゟ
の所〻れ
若君の生誕を賀ゟ申ゟ世子〻使一ゟ使者
の雲霧をゟふ奥ゟ老中〻同一ゟ
十九日七夜の使者ゟ一ゟ群臣皆ゟ

若君様事

御義存様中一ありひとゝ御さき様御名を
仆千代君とまゐらせられる思召書院へ出まし
て三家九の家御対面及松平加賀守殿御饗
海詰菩提寺の大名言家諸元奏若者父子布衣
以上のもゝうち兄元幸り入御の後三家のこと
八仆九百ゐして御祝儀餅吸物をまゐらせ
られ其後席うゐして餅匂を給りし者

直在合掌拝領以下まゐゐ餅物りるさて御祝
ゝしゝて

御存より
若君ゐ安代の御左刀御屋敷五重徐百把三種
二千疋
御義存より八五郎百枚徐百把三種二千疋尾張
大納言宗睦ゝ紀伊中納言治宝ゝ使して
御存ゐ三種二千疋

所蔵所ゟ二種二千疋ゟ出ス
若君ゟ出産衣一襲三種二千疋出産婦ゟ
祝十枚水戸宰相治保ゟ徳川茂黄門重倫ゟ尾
張宰相治行ゟ
所蔵ゟ二種二千疋
所蔵所ゟ一種千疋川ゟ出産婦ゟ祝五枚
若君ゟ出産衣一重水戸少将治紀ゟ
所蔵所ゟ一種千疋所蔵所ゟ一種五百疋出産婦
ゟ祝五枚浅姫の方
所蔵
若君
蔵の上ゟ二種五百疋出産婦ゟ祝二枚方姫
の方ゟ一種五百疋を所産婦ゟ祝二枚ゟ
けゝる松平加賀守治脩ゟ
所蔵ゟ二種二千疋
若君ゟ出産衣一襲千領一第樣代千疋

義光上ハ二種千疋寄るさて松平和泉守義定
ハ清光此時刀石田采女正氏教ハ祐定の時
刀岩田右京大夫幸広ハ國宗此時刀松平和泉
守義定ノ子右兵衛佐義信家時彼ニ留守
所ハ一ツ綱ハ安房守対馬守信家時彼ニ留守
居ハ我伊賀守助遠巻物三を綱ハ此側林把板
守右管源井陽海守右美
義君の方ノ祈勅ノ一とあり小姓松平侍従守

義誠朝臣大炊頭西編ハ納石谷田要人孝思谷元
右兵衛ノ陽明奥醫師山添憲春院玄辰篠崎朴庵
長正岡甫庵寿考伊東宗益玄義ハ
若君ハ附き世ゝる古の日陣屋所ハて鼓吹あり
弓八幡羽衣宮祈ノ為ハ中ハ限ハさる由此日
義此上より松平越中守定信ハ惟子一重花餅松
平伊豆守信明ハ紅白ちりめん五寒淑姫君より
同ハ中多弾正大弼右筆ハ一種花餅ハさる後

岡九郎左衛門殿より請取申候
和泉守様御完ハ三種弐千疋佐生祇北幸りしハ
より諸種七巻祝儀行器荷右京大夫幸山ハ
三種弐千疋佐藤ハ依御完二種二千疋安藤対
馬守信栄ハ一種五百疋夜儀行器一荷更ハ紅谷
ヨリ免ル三巻物ハ及留守居ハ我伊賀守助遣巻
物二ツ重ハ佐生祇ハより請取申候
伊府より佐産婦ハ御三千把巻物十一種
壱の上より御三十把一種ヨリ又佐家ヨリ
ヨ
伊府より
若君ハ佐産衣五重御百把三種樽代二千疋
伊産府ハ御百把三種樽代同一種鯉ハ姫ハ
御三十把二種樽代同一川ハ一樽清水田ハ刑
部ハ郷ハ一種川ハ清水ハ簾中ハ一種樽代千疋
彰君ハ御十把一種樽代五百疋姫ヨ助産ヨ助ハ

方姫君へ一種作ゝ作産婦へ銀三十枚巻物十一
所義所より
若君へ銀百枚徐百把三種樽代弐千疋
所へ徐百把三種樽代同一種淑姫へ徐三
十把二種樽代千疋同ゝ淑姫君より
義孔上へ巻物十樽代同一
義の上より一清田三郎へ二種樽代同一刑部
仁方清方簾中へ一種樽代同一川ゝ彰君へ

一種樽代五百疋好ゝ助毎方姫君へ一種
作ゝ作産婦へ銀三十枚一種淑姫君より同一方
へ巻物五本
二十日
所千代殿作事作安倍中ゝ
若君と稲一幸不ゝ一合せゝ
廿一日七夜作祝ゝ一ゝ戸田来女西氏教作供一
ゝ尾作大納言宗睦仁ゝ徐三十把二種千疋同宰

相模国郷内巻物十一種千足松平伊豆守信明
殿御上使伊東内記殿宮内卿三十把二種
千足徳川家光公重倫公巻物十一種千足中多
羅西大郷右衛門殿御上使水戸宰相殿保科肥後守二
十把一種千足同小姓紀州殿巻物五千足土井
大炊頭利厚殿御上使松平加賀守殿御巻物
十一種千足松平伊豆守殿御上使越
前守殿巻物十一種千足松平伊予守殿御上使一種
千足水野壱岐守殿御上使松平豊後守殿巻
物十文殿仕上御献上齊政一種千足松平左兵衛督
重村同しくさまをつのハさる
所義府よりもてさまあり従姫方姫へも一
種千足殿へ御りまく日光公重倫殿御上使同しく
祝二種樽代
若君へも同し安乗院宮ハ一種樽代
若君へも同しさまうる成日南風吹起り已

牌所より麻布并橋より火起り麻布北道赤坂
青山四谷迄より神道麹町番町飯田町小石川牛込
まて焼失ぬ迄まてより北方番町麹町の分火除
北明地となる
此事きのふの火災ゆより三家侯一家諸
方奏者番まより北方より陸奥守殿何ひ大番石京
新十郎西利を北方所となる
此三日先年箱根石田七内先稟病免す伊達

遠江守村侯邸宅焼失ゆより侯番丹羽左衛
門長裕ゆ松平弾正大弼頼儀ハ侯番巨勢左衛
門利和此侯一ヶ月世話する奥医橋宗仙院元周
時彼二金弐枚多紀永寿院元惠大八木伯庵言
元橘隆庵元春多紀安長元曾栗本元格昌臧
若君附奥醫山添熙春院玄辰岡甫庵壽考
篠崎朴庵長正各金二枚伊東言益至義時彼
二金五枚を御小計医板倉元文昇金壱枚あり

若君七歳九條祝ふよりて有り吉の日
若君出生祈祝としてハ笠原右近將監右苗
競鞍をたてまつる
井戸ヶ東叡山
春桜院殿靈廟ハ少光井伊玄蕃頭代
糸すゝ多弥西大郎右筆式秋九月東叡山
ハて

浅草院殿七回忌法會御命ぜらる
井戸ヶ東叡
若君出生祈ふより紅紫山
御宮
靈廟ハ御詣あり因し事ふより松平若狭守客住
日光山
御宮
靈廟代参仕命せらる毎年多出ぜ者を下さる又今

きうそく小さりしに其頃居宅類焼ありし事
町小川町の不とりあつかひ筆八揚屋町若松事も有か
さ八屋敷囲まくハ小屋のけも念入まきしき事
不さる世ふ伝ふる所ものまれたるふ西ふて蔵そうさ
小書徒ふのりしに筆をロッ谷新宿の地をもて
うく新ふ麹町六丁目谷善右衛門も此時替りて代地を
祁乗板みて下さるあくるとし一斉廿七日ふ昌ふ門
廷堂あり
とりふ
廿八日月次伝ふ如しに水野出羽守右衛門武弘
大補政敦系釈す森右京亮伝右賛三宅図書
康友就対ふ服ふ松平主殿頭右源家徒しを
附しに金壱拾を献す毛利伊勢守吉標ふ右岩
之丞吉勝初ふ兄弟しに伝当村上三千弦西新
書院番松平孫右衛門保孫大坂月付ふさく走服
ふ博士ふ方丈智堂伝伝に一種一荷をま
ひうせ
若君の陸生痘を祝す寄合医山添宗運直辰
若君ふ附させらる去しに其頃田町一橋北郎

焼失せしかよって例年通り美濃国長良川
一つ
門前より扉風祝儀
門前より八丈縮十反差上せる
井九日寄合肝煎石田内蔵助光春小書院
去年と有り所俵目付牧野孫蔵新柴和光子箇
所と有る那須元芳野左近服部ふ吉しゆる
麻布第橋より北放火ふより旗下北条牧之
焼失せしかよって手石以下北方北へ恩貸の金を
あ多へ強ひ百俵以下北方へも金子賜るもとい
つ迄も差あり
八月朔日愛宕侍のかしら渡北院園へ参り
迄院和義茶ふ弟徒士北方源を祝ふ万年記
二日寺社寺より服部陸奥安董
波明院服部法舎北寺参詣
愛山北殿寄命せらる

三日春宮家日野三位資生養子云事為資施方
合一条院内侍左次子書院番作十郎左衛門
倉橋右衛門西条子書院番永次郎西方郎次
郎大田原新兵衛貞養子常刀陸昭をしめ父
殺仕して子家つくりの九二十人除次郎左次
郎右衛門西条を始め養老の料を給ふ
四日三七夜北條殺をして三条れの勾をし
め辯慶皆まうれり賀しを申る用し事ふ

より水戸宰相殿保卿徳川義門重倫公供を
らす去北條殿ふ石田采女石氏教殿供し
御義所ふ二種千足種淑為殿君ふ一種千足つ
御所より
御義所へ二種千足
御義所より
御所へ二種千足為殿君より一種千足をうせう
走

所

義光上へ献ぜられより一種千足ゆ

所より陸奥帰ふ一種銀二百枚

所義所より也同じ陸奥帰より

所所弟ふ

所義所献ぜられ一種つゝ献ぜられ合せて

そ〳〵ハ古色焼失ス栗毛うゝ恩借金年ゝ返

收有中のハ古ゆそしゆ納ふふ及さすと有り

廿日家合安芸宍雲寺廣峯ゝ子斧三郎廣栄

西尾助市芭教孫勝次郎教敦書院当ゝ郎大

河原左左衛ゝ有岡養子小姓弘次郎有政を

しめ父死して子家つゝ也九人扶苑尊当

寺ゝ横山三郎ゝ博好杜陵岡当郎と有り同じ

用立新義五大夫陪隆ゝ失錢寺ゝと有り俗祠

役朔北家嚴七郎孝信廣義用達と有る

ゝ有供書尺也の事ゝ太田運八郎資同先手筒

陸と有る水戸宰相保卿病おもくなりせの間
三七夜北陸祝そしてまうたりうまを者老の福
せうる
七日京都所司代左四位中将殿愛病発し
雁北宮話と有り勅勞を慰せうまを熱切北陸
祠あり当医指宗脱立悟日光山を信ひゆきる
不動祈もありて学令合医と有る
八日東叡山

浚明院殿霊廟ハ松平和泉守参完代参す
日光代参使松平若狭守接待客住帰り福す
九日
若君生誕祝そして言家有り云祝太閤殿
実法使して日光ハ主ハ巻物二十二種千疋安乗
心院宮ハ同しく十一種千疋供当福翁左ハ来
西紹上使として指上る大信西智堂ハ巻物十
昆布一荷を贈らせ申ふまを書院中西陸岩中内

儀西西利法供一尾張宰相治行尺孔息女俊姫の
ゝ尾州ゝをうせ一を吊慰をうゝ
十日内蔵主殿改政論三條公
陸明院殿法会警衛孔事命をうる代安山姫
慈殿邦明布衣孔法とあき主金吋ふくゝ好そ
一下さ主法ゝ孔眠ゝふ動定弘改名勢信之
巫元確孔勅勞を慰をうを主て褒金をふ
十二日三條公

惟信院殿墨廟ふ戸田采女正氏教代系す此例
臣井隠伝右右美法供一て尾張宰相治行卿息
女孔制中を問せうを主就服肉一第を送らを猶
ふ孔法弘口供一て辞一寄る
十三日尾張宰相治行卿まうゝ孔行うを主
若君三七夜孔法祝を賀一右元ふ猶せうる
十四日長門守府中准惟を毛利甲斐守匡芳卒
一宗家松平義二殿孔信ひ中出収あるふより

それ子息次郎元義に遺領五万石を授けしめら
る古九臣芳八宗家大膳大夫重能ら五男おしてを
能堂者匡満ら誉ひとかり明和六年十月七る
家をつぎ安永三年二月朝るをしめて得元
一同一年九十二月従五位下に叙し甲斐守と称
一天明三年十月朱九る宗家大膳大夫治祝ら及び
者多ふよりて採至れ列に准し一寛政四年六月廿二
日卒し四歳八三十五松平云弱大蔵頒儀奏者

当藩訪因幡守右肅それ文儀彼守賜起卒せし
を以て香史九料五張三十枚を賜ふ
十七日月次例九ちとし医井雅朱既右道口光
へ九内伏そしを暇ありに居るを下さる松平
豊後守齊宣をしめ系親毎猶するもれ八人
士伝仍守英吉をしめ能材九暇ありるもれ六
人伏者長陳内記右明藩府の目付おさつ逆暇め
る土井能堂者利貞養子張ら他利義をしめて

尺元寸る寺社奉行松平右京亮輝和勅務惜り
あきを称せらるる四郎ふ叙しゝ由り甲府勤番
塩田内条与丞氏有甲地の金山掘立年限心うけ初
吹九金を納めしを褒きらるる黄金三枚を賜ふ
紅葉山
御宮へ
若君より戸田采女正氏教代参しゝ山王の社へハ
同しく例林祀授ける右篤代参して五張二十疋

を薦ありまゝ
若君代参使ありしゝふよて先田右京大夫幸広松
平左京亮佐倉定雁ゆるゆして献の匹吸物
鍋りり布衣出当出当結合のうきり帰ゝ少し同
しく匹吸物下さる
十七日 雑司の谷れ石とりふ拝敬奮あり
十七日 紅葉山
御宮ふ松平和泉守参代参す松平出羽守

宮父殿仕上怨外至豪持病ふすりをれの欲器
温泉へ入湯れ半清〳〵ふまゝふ暇下さる羽織を
御ふ合せうゝふ出ふ多ひ機失れ常家造ふ〳〵
つゝんふハそれふふ隨ひ小住居ふいつ〳〵つつ
株もあまり当のうすす内作もゆうまゝろを用ひ
尾葺ハ尺ふふのゝうすす乗尾ふそもさん尾
ゝそも家業今ゝうゝをり心れまゝふそ
亭保れ以れ今ふ隨ひ家作〳〵囲ひゝふも外尺

ふすうす質ゝふふ〳〵薩貧垣作垣ふとふそ
も心れまゝふるゝ〳〵と示さる
十八日
若君生誕れ祝儀朱あり三家れのゝ〳〵をしめ
諸大名交代参合当古屋諸当以諸物以布衣以
上れ紋付つ物羽以上れ人〳〵みふ尺る事をゆ
ゝきるまつ大廣間へ出御あり三家れゝ〳〵
松平加賀守以下侍松平越後守童冨松平豊後

古齊宮それ化佐伯何ものもうまれ
きりたてゝ少充拾四樹陰百四数箱毫おいて
猿沢ちしめ九寺ある能狂八箱三畳畳出生
風流開口の河ふりしまいや言きこ松の陰ありう
びて生るまの君の手代第代九秋風を佐多ふる
榮ゝ重を佐くめてうりりる時とうや言砂田
村東北道宋寺夜言金札狂云東蔭うり昆布
うりあり十九寺奏右中国書山下野ち右塔

出て要脚蔭蓋呉彼の種佐伯のゆくてゝ席
ふして食脂ゝふ市人教事免さ迄四寺
しゝて武雪服ゝふ事四ふ国しゝふ九佐祝ふより
三家より打一合ゝ徳川太宗重倫郷尾張寺
わ佐行口水ゝ少待沼死朝佐より格重一狂ゝ
名佐しゝまゝうせ点府の四位以上二十万石以
上九人ゝ小打一合十万石以上九寺格重一狂を
寺る

十九日伏書村上大学義礼西條月付とある
井日東叡山
心叡院殿雲碑所ハ松平越中守定信代参す
去る
若君法生祇北事ありし残して留守居ハ我
伊賀守助選廣愛用人中島三左衛門行政徒
殿山笠原平兵衛ハ勝方納戸役惟安橋本居
茂目付神保四郎右衛門長春を以て時後まで

八金ひとそ他の単ハ公銀を下さる事美あ
り勅定旁依田平吉尚友光免一寸寝銀を御ふ
奥右筆組頭近藤吉左衛門孟卿附ふく武之ふ去
八
若君所名目録御免ふまりて有り同右筆萩原
金十郎友政念林五郎右衛門房博原保伊与衛信
義所生祇北事ありしより銀十枚ちくだしさる
井丁る去りしより十八日る孫朱兄拝答意下さる事ふ

より三家九の名〳〵きしめ万石以上九家をの〳〵
まうけ有り若老ふ宿〳〵詰〳〵をる
ホこる水戸宰相治保郷病快〳〵まうけ有るを
祝猿楽御〳〵を賞せらるを若老ふ宿せらるを
退てうる規式調西九事をつ〳〵をも勤定
まり久世丹後守廣民巻物三目付中川勘三郎
右英石川六右衛門右房勘定吟味役佐久間
八郎之同〳〵二つ〳〵御つるを出る小普請丸山次

右衛門政容一橋邸物頭を勤る拂方金を勤る
三次郎恒之老免ます〳〵
ホこる
若君生誕九祝の猿楽あります大廣間へ出
御ます〳〵て一同まみえをりさて水戸井伊兵部
少輔直亮〳〵中楽大夫能はし出〳〵をを
御ふ書弦八幡三宮吏水室八幡羽衣烏帽子打
礼程言萩大名祢冥山伏有り餐饗御系事十

八月に同しく小尼なる事をゆるさるゝ
家留守居諸書役布衣以上北堂相詰以上の職
に為るものをして其れ名と足相に出さりし人と
に尼をしめらる昌平坂学舎朱印せしふより
林大学頭信敬時々席に除みて書を講し
儒者八日を定めて講書をへる事に志ある学
に藤学をゆるさる事入学も心ゆきたるものと
願うる者聖学信方金剛院尭隆北事をもて

老女梅の井役敬ゑる事表役院理右衛門さい
に小姓下さる事家門連枝北条氏を侍めう事
に伽坊主栄三八職敬ゑまゝ老女高橋八職と
う事致仕命ぜう事福祿ハ其へくそれまく下
さる金剛院尭隆ハ遠流に変せらる
井四日東叡山
孝恭院殿霊廟に少光安義尉ゑる信朱代参
す

本年日本殿寺院ニ〇仏殿来光院造物拭幅
一をたてまつり
御義所ハ兄義をうす
本六日匠井雅楽頭右道日光院ニ〇陪り宿
兄す
本七日智恩院大僧正ニ〇仏生誕を祝し二束
一巻
若君へも同しくをうすまた日大坂博代堂田

「レ廿八日ニ入ルベシ」

右掃部正順京所司代ふうつゝ伯役ふ任せらる
ふよし辞書をもをを達せらるよてそ北本諸今
布衣以上九月へ宿老を遣ふ松平伊豆守
信明所司代引渡命をうふ
本八日寺社奉行牧野備前守右精大坂博代命を
ら受四位ふ叙せらるまゝ仏番巨勢ふ左兵衛
利加火災の地巡祝を兼しめらふ
本九日寄合医山本宗英惟直吉田快庵幹杉浦

云徳安定奥法と云る
此日宮光松平越中守定信法名ハ法名ひ
若君生誕し給ひ
御所方ハ此年殿方ハ政務所
恵裁法事より此補修経費の減も法四るし安元
あけ久年ハ年まく勅よりと此特旨あり年作法所
まを拝領し給ふの合を家り家相勅勞を
称せらる此日召此勅皆具を給り永く家此格と

あし常ハ出仕此初ハ皆具用ひよそ此屋き
作事蒙りしと云り松平伊豆守信明来ん
卯年まを玉用此事まいるへくを命ぜらるよて
大月付あ家大和守惟徳月付宋殿吉右衛門定
しをを此事三年り作事より普法事より小普
法事行動定此時役へ使へしめらる
九月朔日月次例此ぬし毛利出羽元義家法き
しを附し然り拘あり京極宮侍宮文遠山

大系京祥久貝右大夫つ山内、豫府加賀北嶺々り
豫府所寺り土佐主秋頼香初て赴任北嶺々ふ
共ふ務相あり松平内蔵助治政松平義三郎丹波
加賀守岩井柳原式部大輔政敦匠井雅楽頭右
近松平久五郎武厚秋元但馬守永胡麻豊左近
将宗伊達分三郎村芳近一七月ふ七日麻布の不
ゝり殘失せ一の八家士ともをくまのりて海防
せしを廢せらるまゝ同一年ふより火消役来

陣中大夫田将牧雅東右衛つ右義中根内蔵丞寧
松平式部少寧久永主税章香ゝつ主も紙も
海防骨折しを廢稲せらる日光つ主堂山の朝
以参りしの八家大沢ゝ野守奏季代仕て蒲
菊一義を稽らる
ゝる三家ゝのうゝ左しめ伊の紫宝陽を祝ー
ゝ時彼をたてまつる右家芳田伝常右衛門
仕ー左日光つ主ふ報二る板を稽らせらるふ出ハ

若眼大師百六十四周忌ふまえ有り同付同宮殿
古来つ信好麻布通出火のあり消防指揮行面
しを老巧して褒せらる
三る日光つ主近て登山ふまりまるれ有る主任
對敵あり賞儀ハ福りうます出ハつ主より詰主
しふよまり中多彈西大郷君等寺社北事行
服扱陸路ま安董東叡山
波明院殿法含のうちのしふあるをもて元

元主る安合医指宗民主指日光つ主ふさしをへ
つのハさうるへくと命せらる
四る東叡山
波明院殿七四周忌法含初日ふより松平伊豆ま
信明代参しまくく三参れうくく使しを海詰宮
家詰元奏若中面まるれ有り省老ふ宿す主陽
を祝して日光つ主使しを二種一荷をまれらせ
らる先手箱根大四運八張賀同火盗捕盗明北

年九月まで勧ゆへくすし命せらる利川越中
守齊藤去年出れこと領地うちつきゝ所害れ愛
あり又おとし言原まで人民死亡し破損多く
上納金四万両せすし難儀たるへくおぼしめし
更ふ金三万両をこしあるへくき先上納の残
りたるハ明年より心れまゝよ納ゆへしとか
り松平豆腐改右衛門まとし四月領地山崩き
言原まで悉下市御荒廃し破損多く家絶

し皆もあき事ふより特方をもて用しく金
壱万両をこしあるへくらる
年ゆ法会中ふまりゆ光安義対馬守信宗ふ使
しゝ日光門跡ふ法祝を并ふ御曹司免諸職
警備九人ゝへ熊河を伴へ日門ふ格式一位を送
らせらる同し事ふより三家九ゝ使しゝ
格式一位つゝを送らせらる松平加賀守侍
同しく事る命せらるへくハ大きふ類焼九をり

陽所之人の業もあるゆゑすべて種蒔ゆゑ
へくよし伝へられ是しるの以ま松平隠岐守
より来て乃ち松平藩伝来と有り
乃ち法会結願ゆより松平和泉守義完代系
しまく三家れうこし伝しこ言家結元奏若宮
まうの石り法華経何ゆ同し事ゆゑ例仮
井陽波宮出羽伝しこ日光ひまゆ水砂糖一壺
を贈りせう系者ゆより三孫四ゆゑ同し法会

りまる
七日法会中ゆより伝当家権を助君法上伝
ゆゑ増上寺方丈智雲ゆ指重一組を寄ハさる
八日本殿山
浅草院殿霊廟ゆ法華堂ありまく同し山九
殿有院殿霊廟ゆ松平越中守定信代系す法
法会済ませうまし一ゆより弁多伊西大弼君等
法伝して日光ひまゆ張二る板時板十松平伊豆守

信時しゝ指上る方丈ハ張二る板をつのハさ弐
九寸五分の往儀例のかし
十日赤松山
常憲院殿霊廟ハ松平和泉守完代系元
きゝよ
浅野院殿法会御事ハ
出仕しゝ法華経何ハ同し熱田中多弾正大弼
太夫殿又元寄り時板を御ハ殿内義主殿
政彌宿兄しゝ寄る日つより法会事ハ
ハより系ゝ生花をそうそうる指上る方丈ハ
法会御みしハより施物つのハさ手信徒ゝ
拍子りしを附しゝ寄ゝ赤ハ宿し
退くまゝ二日光山
御宮代系供言家宮系長つる義潔祭祀事り松平
云黄殿赤福系せう手昭ゝハ赤ハ四安部家
光吉山供ゝ宮宋存殿事りとあり先手筋殿

松平伊勢守近言田安邸家老となる
十五日水戸宰相治保卿病おもくなりまうせ行う
老者老ゆ渇せうを生て退てうる由なり父死して
家つくもの十四人田安邸用人松邸奉行橋井
茂四郎貞幹右筆つ留井医口信ふまゝ実禄
百俵ゆあきる
十二日三孫山
惇信院殿靈廟ゆ松平越中守定信代参す

十四日三孫山
文昭院殿靈廟ゆ本多弾正大弼忠籌代参す
まゝ
清揚院殿靈牌所ゆハ奏者番書山下摂守忠
裕代参す大坂金奉行匠井左兵つ定吉勅方よ
ろしくのうさるゆよて出書信ゆへ出仕をとめらる
廿九日吹上老圃ゆあらせらる大的院殿あり
十午日月次例のゆし稲葉丹後守正徳免参

觀三人佐竹右京大夫義和江戸神田毒川後利此
助役つとめ一をもて時後三十を初め公家人うち毒
初拍子あり去此日書院書院及重能後を良峯
大書院と有り小姓組書院江戸井因幡右筆書
院書院と有り小普請組支配芳田安房右筆
小姓組書院と有る板倉内膳正勝右近将
監学文板倉加賀守てて帰り給す同し外書院
井小姓右哲建部内匠政賢小病小より供し
て祝一寺る浦賀寺より仏石次左衛門政寅赴任
此時多ひ供書加茂勘兵正脩小姓組を後三左衛
門西羅右門萩此月付きて板倉右書陣りの大
書院主毛出雲守種周同一小姓及書士まて共小
帰り給す
十六日寺社奉行服部左近将監安重
後明院殿法令此寺寺りし小より時後立を
初小奥表右筆まて小初出あり

十月廿日紅葉山
御宮
諸殿ハ焼失あり
十八日三家より使して特茶を恵そへを
ふる
ら せらる伊奈右近右衛南新内藤孫信房ハ新
ゆらるされハ養子末左衛門右善を松平甲斐守
保光捕て来るハより没ハ所の家居を礼明あ
り右善ハ尋あり しハいろあるゆへ細あるやれ
右善中ハより再度糾問せらるゝハより白状ハ
及ひしハ上を偽り粗蔑せし罪かろうさる事
ハ厳科ハ変せらるへしといへるすてハ裁許
終り右善亡命せし事右善ハ為ある変ありと
中せしう ハそれ罪もとより決せり保く父子
を礼明あらんも義ハ為ハ中すうさる所
あれハ ハされハ及ハ水すして永く信房ハ預け
らるまこ事左衛門右善ハ去りし十月検見そし

て赤山に陣屋に到りかれより家居に為外
出を使ひ亡命し此叡山にうく居しを松平
甲斐守保光見出し捕へて本国より外出を
禁じ保光の善のみて退治に出あるし由
を言ゆすうへハそれ程を尋ねるへとも
ともに已に父君罪戮所あるれうへハ今さらに
父君を討決せしめんも義におみて安からぬ事
えしにはよりそれ世に及ぶ迄すえより出善
たとへいうかる事ありとも君恩を忘却すへき
此れ有し球に累代の血胤孤人事をも弁へ
ずく過去せし所未来熟への到りありて此動
章蒙りて永く保光にめし所らる
十九る雑司ヶ谷の市とりに放逐あり此三つの
ら略一警一警三振獲ふ言因言嘱みて仕者
此花術を作法あり書院者万年長十郎頼長右
衛門替れうこ用人とある

ホロ東叡山
大猷院殿
有徳院殿靈廟ヲ松平和泉守ニ命シ完代系ス言
家宮系長門守義潔祭祀ヲ松平云菊丸
右福田光山ヨリ帰リ宿ス水戸宰相伊保郷ヲ
將伯紀朝臣俊一ニテ支封松平云郎大浦頼儀その
父讃岐守頼起ニ遠領讃岐国松拾二万石ヲ襲シ
めらるる云ル頼起ハ板讃岐守頼恭ノ四男ホシテ兄

讃岐守頼豊ニ世つきと有リ安永九年四月廿七日
遠領カリ同ニ月ニ六月ヶ日役下四位ル侍従
叙兼讃岐守ニ任シ天明二年ル四月ニ
若君加冠ヨリ侍従ホシテ京都ホ登リ
教許ヨリ左近衛ル少將ヨ任シ乃チ嗣子ホキ
ホヨリ板讃岐守頼豊ニ二子雄丸頼儀ヲ賞ひ
子トス大蔵卿三位出雲守種周奏者ニ有リ
ヲ社ル幸ヲ兼シめらる

一日吹上御上布衣以上以下の諸役人及び
参合の輩召出され吹上布衣以上の諸役
参合をして面方の輩迄まうの通り盃吸物を
給ふ去りて十九日朱の御りを対して当士時
彼を給ふ松平加賀守俗供して新茶を献
る
一二日大坂惣代牧野佐渡守名特赦仰付ふより
金一万両を恩借して之ふ

一四日三徳山
名徳院殿霊廟ふ松平伊豆守信明代参して
東叡山
参恭院殿霊廟ふ八少光京極佐渡守宮久代参
す
一十日陳時新令あり松平勇之助利孝丹羽加賀
守長考の子弼太郎祥拙式部少輔著朝春子
彦麿直起をして参合上田佐吉義茂水上常刀

西信果の百縁結言井伊彈房義子左門事
房
若君附小姓松平傳吉義識ノ子信七郎義功留
守居番河野勘右衛門通秀義子雄三郎通敬書院
番組頭松平作五郎忠之ノ子勇次郎忠年徒頭小
笠原平兵衛常方ノ子平八郎亮寄合大久保能
登守教和義子条五郎教冨松下加兵衛之嘉ノ
子五三郎之能田安邸用人横三賀豊物長秩義
子信五郎長政ニモ初テ見ヘスソレ他ノモノ
多クハ書大河内善兵衛政寿書院番丸毛兵
右衛門利隆大坂用付ニテ帰リ後ス徒頭松平
舎人信行東山内匠政要ニモ小先手筒頭ニ有リ
小姓義堂五位書良英大番ニ成小川喜太郎生
国ニモ小徒頭ニ有ル
井八ノ為楽翁書居橋本阿波守忠兄免ス嫌疑
ヨリ小番詰定ル三次郎俊郷鉄砲筒ヨリ

あり

永九日三條西

有章院殿霊廟ハ中多弥西大納言篝代参す

去九日上野寛永寺中堂主板倉紀伊守勝暁卒を

しの八歳子伊予守印石百助嫡意実弟左衛門

勝清六子をして遺領三万石を襲しめらるる

勝暁寛保元年六月朔日

有徳院殿を拝し年月日しし年三月十九日叙爵

して伊勢守と改め給ふ永九年八月十四日襲封し

天明三年九月朔日奏者番となり同し六年十

二月十八日従四位下叙し明の年三月八日紀伊守と

改称し去る寛政八月十二日六十六歳にして終る

しかり

十月朔日月次礼拝賀例のごし松平伊豆守信明

京都に礼服ありて所手つうう羽織を下さる

大坂城代牧野備前守貞衡赴任礼服ありしに

不法令九書を作つけられ祐定九作刀時銘二十
目一疋弥小性祖吉作仙石伯耆守久幸板橋
引渡ハ赴く順あり金十枚を下さるまく稲
葉能登守弘通の子虎次郎雅通阿波守郭内浦西
実嵩子後太郎西常松手奉行堀直行嵩子直与
直重さしめて兄弟奉す板倉内膳正勝長鉈刀
九順ハ小笠合武田河内守信就と中
支配とあり 英山姓ハ善信弘

三日御膳所義所郎殿木俗右衛門盛英拝方金子
行と云ふる松平越中守定信松平伊豆守信明結ひ
ハより英九勢を陸奥国るしあり 英日記
四日郭内陸拝あり去九日父の家つく陸家人
十二人
五日法眼生の法祝をして家結元奏者吉布
衣以上九諸侯御酒以上九役人結合九ともうう
餅酒を給ハ同しく法祝をして佛光寺跡供して

平朝臣代

若君へ太刀目録をとらせらるゝ仕者をして
松平越前守殿家を始免雁間つゝもれ四人
今日光圀主帰京ふより家中條何内信
義仕して慶賀したまふつゝ出る
後明院殿法会御ませらるゝ所ふより法華経
の事作をとらせらるゝ去りし一橋の外宋地に宋
九州より商士二人へ時強を給ふ松平安藝
守重晴仕して新茶を献をへ為てまつるそふ
大名より暇拝方ふうつるもの一人又勅定言橋
八郎右衛門美濃殿家来廉九事有る
七日弱播野九石とりを放鷹として宋らせら
る所春嘉三郎有り日つ仕して薯蕷を献らせ
らる
八日朱叡山
後明院殿霊廟ふ戸田采女正氏教代参す出る

より さへき
後明院殿法会御事ハ上ハ
へ出仕あり日光門主ハ法親王ハ対面ある代
信西院家出家ハ兄弟ハ
坊家ハ日ハ到る事ハ饗膳を給ふ
九月ハ内裏ハ
響ハ雁下さるハ伊達左江ハ村候ハ
せらるるハ下り候ハ山城ハ内和泉摂津

伊勢尾張三河美濃紀伊播磨丹波十一ヶ国ハ外ハ
江府へ積送りあり弦ハ去ハ来年より
の毎諸国三分造令せらるる上ハ見まる江ハ送り
あき国ハより積送りあき事ハ上方筋
ハかれ十ヶ国の外江ハ送りとめ給ふ
積送りハ三まて戻さんとれ有御示さる
十日ハ諸侯祝儀のおとし大坂破損ハ
五左衛門 家潰ハ五左衛門ハ

十二日三孫山

惣信院殿霊廟小松平越中守定信代参す大

当中沃恵寺参詣同じ寺院と有る

十三日亀戸の石とり小路敬寿あり庶養院暗

一告雁一思ふき二小警三狩猟ふ

十四日三孫山

文昭院殿霊廟小路参あり

十五日月次礼拝賀例の如し松平出羽守信濃守

下総守右刀参釈す松平讃岐守賜儀家後しを

謝して和泉守の刀銀三十枚巻物十二を足を

献し板倉伊予守勝意金壱拍献し共小袖対

を謝し寺り三家礼例ふより讃岐守賜儀伊予

守勝意家士もおうみ者るものあり片桐主殿

西夏彰学合戸田政五郎右役一柳秋吉直口殿府

加賀守てて帰り渇す

十六日

第弐七夜法祝ハおりは産衣をうせしまより
三家のの剣をしめ玉持大名侍従以上ハ面々
法内書を給りうつ供のもハ給物あり同し
法生祝ハおり賀文献りし林大学頭信敬をし
め儒者六人時ハ彼方ふ去りしナ三日夜ハ
とりの法栄ハおりて有対し当士三人時彼を
給ふまく松平出羽守殿ハ郷を始八人ハ供当して
雁或ハ下さる

十七日紅葉山
御宮ハ中多弾正大弼右筆代参す
十八日七夜法祝ハ産衣を献ハ万石以上ハ人々
年書を多ひ冨士見寮ハ義当ハ福高吉左兵衛
負慶光院す饗金を給ふ出ハ又供当しく
雁下さるものハ丹波加賀守若年寄の七人又奥
まして様乗を催さる
十九日七夜法祝ハおりは有栖代ハ産衣料献せし

詰元奏者書簿の冒頭詰のうち書を務
し仕者務相あり先手弓隊長谷川重義室次捕
盜加役九事明九とし二月まて勤へしと命せら
る
井日寄合松平内蔵允信愛同し行蒙と命ぜら
居丹波守君意眼疾ふより寄山紅葉山先詰を
免ぜら
井下上下衆の名おとりは教育として衆らせら

逆者あ主多捉獲ふ重陽ふ時捉獲りし人と
作内書を務ふ事例ふ同し松平君坂守高室
父殺仕上役助主豪松平陸奥守藤村父殺仕た
る者曾主村川めし供者をまを七人へ雇を下さる
井三日寄井殺者供して
御所
若君へ拝たてまつる作生徒ふよりて命り者
し井下日衆九おり者射し者士二人ふ時捉を

弥ふ

ホ四日市叡山

奉恭院殿靈廟ハ少老怪田桂津ヨリ西教代系

一まゝ同一山ハ

源徳院殿靈牌所ハ本多弾正大弼右筆寿代

系一本門寺

御墓所ハ御例林紀伊ヨリ右筆代系す

ホ十日尾紀州三尺ヘ供して陣拳の雁をそなふ

雁まゝ供者ヨリ雁下さるものハ相馬因幡ヨリ祥

風をしめ八人

ホ十日尾張大納言宗睦ハ老年ヨリ以前ヨリ

きうつ南の九旅路ヨリもありぬ事ハ去れとも昭ル

ハるまゝとなり掌お法ハ代りて昭あるへくと

なりさ事と語ハるゝ御あき事ヨリくハ

ゝれおり少ゝ上へしとそれ家国めして伺ハる

る御姓紙ヨリ田平ヨリ政利老免して御書付

とあり廣金を給ふ家合戸田孫十郎光智火災
巡視を病免す小菅信世尾久大夫西運佐藤所
長所とあり
井上右濱園を案らきうふ出雲玉田里の領主松
平吉康臣吉行病はなはだ信ふまくふ致仕せし
めそれ嘉永吉之丞吉昌をして領地一方石を繼ハ
しむ吉行ハ隠西少納言吉之二男なれ兄大
隅吉道ら世つぎとなり昭和四年九月十日初

兄孔を引き同し年の閏九月井ニうる父吉道致
仕孔日所領をのひ昭和五年十二月十日後五位下
に叙し玄康所と称す中多世侯爵助受中多
伊東吉右衛雁を下さる
井八日陸奥玉松藩の領主松平志摩守道廣病
ふすり信ふまくふ致仕せしめそれ子勇を助章
廣ら家襲ハしめらる大孔道廣ハ英樣ら資廣ら
ふふしを明和二年十月十日父資廣の遺領をの

り同じ月の十五日初て兄弟一同に年七十二
月十五日法皇位下に叙し志摩守と称す無官
の跡供しを拾遺まつり
若宮生誕を賀し奉らすまれに奥州に光臣
に雁二隻を給ふ
木工頭に補し紫宸書院殿より金物のるもの十二
人一時に賓園に出せらるし御引出物
出二人に時服を給ふ

十月朔日月次例のごとし松平敬信の親族
すなわち平重盛高家強しを謝しを金奉物を
献ず為博日付紙紙奉行昌姫松芳表より
帰り渡す紙書きて、
若君たしめを仕表つ出多まひ三家九つ〳〵に対
親あり松平加賀守信俊法印指善等の元服招
請元奏者四文子法印服の医官家部衆以上を
九代夜代家合表宮家金地院護持院に参るまて

尺之者る

言きのふ

若君へ拝領の紫まうゝ北方り若老ふ預すきのる

勅定方より表右筆とある一人

三日吹上ふして仙洞宮を覧々ふ家令宮様を

宮助和奨書ふ弥市郎和方石川左門徳彬多

岩之丞徳集さしめ父の家つくもの七人勅定方

安食藤之丞右宣充免して小書侍とあり廣報を

弥ふ諸番ふ少之お侍教習せ一戎枝うつ姓名を書

少すゝ一と令きうる

四日伏蒲一之松平駿河守親賢昨春北雁々ふ勅

定金作剣多表千秋精出有之八回しふ形ふ作を

うる勅定係崎清多表小十人組ふ入

廿日吹衣郭内火災ありしふより三家供一言

家佐元奏者蒲まうゝ北方り陸奥国ふ老ふ

奥ふて雁を作さうる

ハる涙園を生ずるせるる奮放たれて時数多物
投稿ふ為世界有名なりしめ六人へ雇傭ふ
古日稲葉丹後守西福寺しめ十四人へ雇をかさる
ハる東叡山
浚明院殿豊府ふ松平和泉守参宗完代参先表
右筆古川吉之助氏信吳の同職を兄習りしめる
ふ
ハる時上国ふしく苟新写を新ふ又仙義写れ

事ふあつりし松平陸奥守村ら家士等ふ時
被ふくハ張を稱ハる吳函松漂着防際の事ふ
よりて方石以上ハ賞へ金せらるる也あり
十日松浦を伐ふ清系新の苦時先ふ榮松帰
帆迫し後出府ありと又人と氏後ハ榮人帰函あり
ハ桑府ある下よりて来四月出府せよと令せらる
の川吳松漂流伝向程文心せよと作出さる
とあり清系郎那寺ハ東中西物名等郎ハ清

ゐくまくゐ拝領九ゐ掌九内ゐ入らゐ
十万臨時の給金あり居四甲斐守舞大村信濃
守純孝親ゐ松前勇を助章廣孝を従しを
耐しまりまく初て蝦夷地の服ゐひ叙爵して若狭
守と改む日光宮八木十三俵補之初て赴任九
服ゐひ叙爵して伊予守と改む同月付石川将監宮
房殿御付村上大学義孝松前地九事人をゐ遣
服ゐひ御用あり大学義孝ハ布衣の使ゐかゝる

出ハ出とし九月魯西亜の人我西九深人を遣
りて服夷地ゐ来り通商の事請ひしゐより安人
ゐ濱海九事多ゐを遣しゐり松平豊後守殿
宮内卿まりさこき上納金せしゐより時後五十嵐
江戸次九陸刀を御公ひ細川越中守殿茲ハ同しく
五十侯芳守家の陸刀松平筑前守殿隆ハ同しく
三十万侯冬廣九陸刀をゐひそ九家人皆まゝ銀
時後を下さる勘定奉行次茲奉次行盗蔵拾金をり

とある

十二日三孫山

惟信院殿豊廟より戸田采女正氏教代参す

十三日茂睦の不とりより陪教奉あり依て三つのう

時七羽小鷹を羽根授獲ゆ刑部卿の方も陪従

ありて蓑嶮を羽小鷹一羽を捕きせらる

十四日

某君為吉しの陪祝として三家九の角〳〵始め群

臣皆出仕あり宮光より宿す陪佐善等の大名雁

の間詰奏者番菓の間縁詰又帝より〳〵祝医

吸物を給ふ同〳〵祝る

所府より

某君へ助長九陪刀器徳三襲依る鞍並三種二千

疋

所義府より寒拍五十三種二千疋贈らせる

所義府より

若君ハ吳彼三艘ニ二種二千疋淑姫君ハ吳
彼二艘ニ二種千疋
若君より
陸奥ハ御百把二種二千疋
陸奥ハ同一物ハ毛ゟ せゟる尾張大納言宗
睦ゟより
若君ハ吳彼一艘ニ三種二千疋
陸奥ハ三種二千疋

陸奥ハ二種二千疋紀伊中納言治寶ゟ同しく
ゟ御り水戸宰相治保ゟハ
若君ハ吳彼一艘ニ二種千疋
陸奥ハ二種千疋
陸奥ハ二種五百疋徳川左衛門督ゟ
治紀ゟまゝ同一水戸少將治紀ゟハ
若君ハ吳彼一艘ニ一種千疋
陸奥ハ一種千疋

陸奥守ハ一種ニ五疋足足服方服のうくすを
陸奥守
若君へ一種つゝ松平加賀守殿御
若君へ吳彼一襲二種五疋
陸奥守ハ二種二千疋
陸奥守へ二種千疋それ以方石以上ハ米
若君へ吳彼春樽の料
陸奥守ハ春樽の料をのゝ供しをそうすきを多ひ

陸奥の事事りゝ松平和泉守殿高家石四采女
西氏教ハ時彼六ハ光あ義殿守殿信宗ハ用しく
四位四右京大夫幸仏奏物七
若君より時彼六松平左京ハ佐奏宗ハ奏物七
若君より八時彼四右ハ留守居岡野伯中守和
曉大夫を江守時董ハ位京石兄守政久殿我伊賀
守助遠奏物三を下さるさうハ宗光并ハ多弥
西大弼右隼奏物七ハ光ハ用しく山を御ハ陸

例の特の物語に美醜物語あり古れる伊達遠
江守村候年来の精勤を感し武技の精研をも
奨せらるるに当りさるふ作事うるこの書籍
の多く修復の事ありて会せらるる起稿あり
十六日出発し十三日陸奥の国のおり者対し中奥小
姓舟越敬河守系能書山美濃守幸賢ともに時
彼三を伺ふ
十七日紅葉山

御宮に詣る因来女西氏教代系す日光山を供して
口切茶を献つるふ春将軍のものを西本書
院にめきまして拝をたるこのハしむる事例のも
しまた南部守の事にあつる里し由紀夢次郎
利敬の家士等に時彼あるハ邸を伺ふ
十八日色立し院祝ものして日光山を供して
御府
御宮府に二程に足つ

若君へハ符籙二種手足を添て乞うせうる安乗
心院宮より
赤印帋
印袋ゟ二種手足て東本願寺二種一荷て
若君へハ呉絽一襲をそへて乞うせ智恩院大僧
西ハ
印帋
若君へ二束一袋て指上る大僧西ハ

赤印帋
袋に上る一種一荷て寄る吹上ゟして
弱冠陸覚あり
十九日きのふに祝子富士小夢語の栄二十六人英
金を給ひ元師徒既小笠原平左衛門方時彼を
給ふ
若君所事
印袋帋中一赤印作出さて一を賀して

所より

所意所

義君種敏母姫君より鮮鯛一杯て

所意所より

義君より寒物十二種千疋

所所母姫君より鮮鯛一杯て

義君より

所所姫君へもまゝ同し〳〵

所意所より八寒物十一種千疋姫君より

母所所

意の上へ鮮鯛一杯てをうせらるまゝ三家九

の角〳〵徳川芳賀門重倫ロ大笑およひ世るのか

たゝより使して鮮鯛一杯をまゝうせらるる点

しの陸祝として

義君より松平和泉守義完使して尾張大納言

宗睦ロより産衣一襲寒物十二種千疋宰相治行

産衣〳〵

卿同じく巻物五一種千疋戸田采女正氏教に付
して紀伊中納言に賞に同じく巻物十二種千
疋徳川芳蔵に同じく巻物五一種千疋
多弾正大弼に筆墨に付して水戸宰相に保に
同じく御将軍紀朝に同じく巻物三一種千疋を
賜はる稲葉丹後守に西福上付として松平加賀
守に俵八産衣一襲一種千疋松平佐渡守に硯一
種千疋水戸宰相に守に松平越後守
重屋巻物十一種千疋松平伊予守に俵一種千疋
青山下総守に右に付して松平安房守に齊宣巻
物十松平上総介に豪一種千疋稲葉因幡守に肅
付として松平右京亮に智信宋一種千疋を下さる
去の日御宿をゆるされ多田医太田元達惟然小
独西斎幸以あらかじめ出されて当医となき
に祿二石を給ふ初雪ふりしのは三度付
して陪臣あるうのくりの糸

市日上総介佐貫の惣主阿部右弱少納言実病ホ
より致仕の請ひをゆるさつまそれ嫡子能太郎西
管をして領地一万六千石を襲し却れ西実ハ
強ひて西賀ヶ嗣子となし実ハ同姓豊後守西允
ヶ五男なり幼名ハ房五郎といふ安永九年四月
初て兄元寄り十二月二十七日家つぎ天明元年
十月十六日叙爵し因幡守に任じれち今の名
に改めりホ致仕してれち信濃守に改め天保二

年十二月十五日六十八歳にてうせぬ近江国山上
の領主稲葉右門守定計も同じく病により致仕
し嫡子美濃守定孝をして領地一万二千四
十三石餘を襲し却の定計実ハ一族大隅守昭
倫ヶ子にして幼名ハ彌吉といふ安藝守定孝ヶ
嗣子となり元文五年六月二十日家つぎ延享元
年十月十六日初兄し二年十月十日叙爵して
美濃守に任じ宝暦二年四月七日周防守まゝ宝

暦十六年十月廿七日再今れ名ふ改め宝暦八年
十月十七日大雪の節と称り天明元年十月十三
大板れ宝雪ふうつり寛政三年十月十六日病ふよ
り職を辞し子ふ跡仕し子れ内薙髪し子南
岳と号し文化元年閏十月十七歳ふし子卒
せり
ホ三日家系四信濃国若穂系地の陣仕ふさて
主帰ふ

ホ三日小寒れ節を候して四位日象位元奏者
まうれ不ふ越後国椎谷の領主悠式新ふ補著朔
病ふより致仕し子れ子彦原を起を子領地一
万石を賜し却古れ著朔八大僧亮を著ふ二男ふ
し子幼名千之丞とつふ兄侮ふ日を宣ふ世つぎ
と称り天明元年十月ふる家をつぎ同し月れ
十日初て従元年十二月叙爵して式部少
輔と称し寛政四年十月二十三日致仕し文化十

二年二月朱日阿波守と改元ありし九年十月朱四日
五十二歳をもつて卒しぬ
朱四日東叡山
孝恭院殿靈廟をおさめ元井伊弾少弼直朗代
系す日つより使して著藁をうせ寒候の氏起
居を伺ふる旨上方伺西智寺よりもそなへまの
例のごとし仙石越前守久道毒井隠岐守経賢来
書系向弓向の使使を為せらる

朱廿日西條藩に当の所阿波守英通病免す
朱二日合秋元隼人保朝火災巡視を為せらる
朱七日小普請より書院番に入りの十八人出の日
再雲ありしうは三家のみ内使にて使者をう
そくいる
六月火災防の事ありて松平内蔵頭政松
平出羽守隠岐守和泉守高教松平土佐守豊策
丹羽加賀守長富に達せらるる旨あるのよりそれ

年月付供奉人々

十二月朔日月次例のごとし　稲荷社司祢宜定淳所
初穂太郎兵衛尉彦弥太起襲封を献じて金
巻物を献ず　表言の家極官勝言以下川狩人
氏長初て見参す　小姓弘雪所伝石位智久
掌坂摩引殿しをてく所り宿す　津梁院
厳有院殿
浚明院殿　霊廟別当職よりあてうまをしを献す

りかの示さるゝ所摩北掌所移徙とゆふ小あり
さきとも
美濃殿と作出さるゝ　席こゝしを者光出
まを伝ふ
二日一橋の外宋地殿警あり　暗三羽指摩ゆか
美濃殿及ひ　所祝ひしを言家摩潔殿河内殿
所供しを日光の至み巻物十二種千疋安乗心院
宮内同しく五一種千疋供奉　朝比奈弥太郎業諸

上役として指上る方式不同しく二種を書き
るまゝ別に此役上役ありて日つ番に指上る方
式へ格式を得らせらるゝ寒暑を問せらるゝに
合せらるゝ西堂は
義君へ奏せらせ給へ共永の例しに依て附属
の人に遣て作出さるゝ西堂勤仕の人と
なるまゝのぬく心得たへくの事中堂の役をを
もて兼収勤仕へしとなり

言先年肥水系近江国保昌寺乙の保和
きしめ父死して家つくも此人奥詰医山中宗
英惟直奥医となる令せらるゝ房上下徳本医
五国の海辺村と近きうち見分せしめ地名村名
山地の形勢村吏へ尋問有へきに依より差文おく
意差せよと云私欲とも不貪所なる
四月又雲州りしの時三家役しを時年号何りる
去りしに言時宋此時りる射しを士一人時彼を

婦ふ火災のおりそれ物おいて速く奥勤を習のも
此目標ふ屋ハ須代海塗端及り棄金の笠衣ハ
丸の小桃灯ふ赤白花及の竪筋つけて用るを先
此年それ等りある有る役人へ達し亜ぬるふ
迫ふ小桃灯ふ赤紙つくるを止めしふりそれ
搗及び道路ふそ用のさりと宋ぬるハいう
の事ふより古れこち心得遠ハ為ハしとそ今
せうふまくく示さるくハ奥猪ふと羆猟をあらそ

ふ事ハ素より停禁ふ為ふ家人此常居者ふ於
ても常ふ中論すべき事ふるを程惜奥中ふさる
ふ空西ふを亨保の以も今せうましのと年月
を経る事ふ為ふそれより制止をくをふへきと此事
今せうふ今より後ハ他ふりましをる者ふり
ても心安す收捕し安りの厳又ハ火祇追捕の
安ふ出すべし時宜ふよりてハうちをつ強しと
ふり

十日崇拂の襲務例のごとし

十日崇碁襲務をのぶ同し

八日東叡山

慶明院殿宗廟より多羅西大郷右衛門代参す

稙照君用人有馬大膳満喬光免す

九日浜の御園へ来らせらるる供奉の輩数多あり

小姓組本多田彩六郎稙勝光免し家合と

なり時強を務ふ信濃国岩村田の領主内藤志

摩守西興今ハの称を免さる是時左近将監鼎

の四男安次郎西安をして遺領一万五千石をつ

ぐ出羽西興ハ美濃守西郷の二男なりしを兄

の武郎西壽世を嗣しかるに西興よつぎとなり

昭和七年八月十三日家をつぎ安永元年十二月

まして従兄弟同し月の十八日叙爵して志

摩守と称し寛政四年十月十七日卒す崇ハ二十

七

十日松平伊豆守信明京地より帰りみえ書
十百両陳同付保陳之ヶ条
差出宮家の事命ぜらる一時日陳家の御
家祢一当士二人時後を殉ふ尾紀両侯
を陳警を勤を御ふ
十二百三家山
惣信院殿家康ふ松平伊豆守信明代参す
大書院差部出羽守書状時例とある両陳同付

松平田宮宗隆
差出宮家の事命ぜらる同付祢保四郎右衛
門書参部彦五郎宮定令同一事ふ御ふ
と有り
十三日小松川の石垣より出放警あり時物見
鶴賜五位警有り少ふ掃塵の式板の如し又雪ふ
置しのは三家のの面々供一ヶ時年ふ何りる
十七日月次の御賀侍の如し土屋伯耆守英直初

め系釈五人内為由ハ既に西玉家徳しを尋しる
初てみえ事る故当興隆内記ハ明治府目付さて
寄侍り宿す交代寄合中堂大和守釈房ゑ慶次
郎釈庸初見す日光事り当尾伊賀守信福福見
す松平加賀守信脩宰おゑ任す井伊掃部頭直中
ゑ
若君出宮系のあり旧のめくそれ郎ハ立寄らせ
ゆふ〳〵と作合めらゑ松平能登守隆ゑ中

俗ハらゑハ出近縁とハ中世とも表向礼式の
事ハ家ゑそれ格ありてたゆすき〳〵事ゑハあら
すさ迄と友愛ハ所ゑ以多りてハ別儀の事ゑ
迄ハ出ハ〳〵ち外ゑ有外ゑあらさる振合もあり
ぬ〳〵尤系格ゑハ有らさる事ゑ所ハあり出の
日俗のゆく〳〵三家日門及摺上ゑ中ハ八代客相を
ハのりそる出供ハ旧ハさて系有り郎〳〵出寄の鶴
をくらせらる

十二日義豊和泉守ニ成ル嶷少將丹羽加賀守ニ成ル
從四位上稲葉丹後守正通從四位下ニ成ル
大沢右京亮基之ニ成ル兄弟ニ成リ從五位下ニ成ル
叙位上大夫ニ成ル從五位下ニ叙スルモノ十七人
松平勇之助利考ハ能登守ニ成ル
雲州内藤飛騨守頼以ハ大和守ニ成ル
ハ能登守松平左京亮ニ成ル
ハ近江守ニ成ル丹後守ニ成ル
ハ丹後守ニ成ル

羽加賀守ニ成ル
京亮輝和泉守仲輝廷ハ美濃守ニ成ル
右頼之子ハ十四日右衛門ハ出羽守ニ成ル
子宗十郎徳師ハ主殿頭ニ成ル
次郎雄通ハ伊予守ニ成ル
ニ助利義ハ左京亮毛利伊勢守ニ成ル
ニ陳ハ美濃守ニ成ル
ハ能登守長四郎左衛門繁慶ハ阿波

なる小普請奉行石井八大夫能美八能美なる小姓大
角右京義元八伊豫なる黒川内匠盡風八近江なる
三枝平右衛門なる八丹後なる松平右衛門徳武
八大隅なる小納戸役なる小野寺助左義八河内なる
と段々奥医山本宗英惟直法眼の列ニ加つる
布衣の士ニ加りなる九十三人先手筒役仙石右近
久功西條目付松平田宮宗隆佐渡山口兵庫直
清村木左京金孫兵衛兵部兵衛右井作左衛門

名医書院番ニ成松平作五郎右之大第大御番ニ
美濃砲方井上左大夫西賀徒頭陳内八大夫元方
神尾市左衛門元稙小川義太郎兵園塩八太三郎
利恭新り役間安房懐妊の事のありよて成生祀
の事等りなへくと松平和泉なる参定ニ命せらる
去りしナ三なる法華の御りなる射し寄士一人時後を
御ふ勅定等り柳生主膳正久通天世丹後なる庶民
目付習宮崎左衛門信好勅定ニ成味後依久宮兵八

義之をしめ江戸神田森川俊利の事勤めしをも
て名時彼黄金をもひそれ屋敷の業賞務まく美
あり
十七日 紅葉山
御宮諸殿ハ昨日参りし日光門を供して栄善を祝
し二種一荷を奉る世ろ
十八日 吉の日松平ましを宿徳侯国付石川数登
右房村上大学義稔ハ魯西亜国人ハ対しをいふ

吉凶所ハ悪掠の地ハまうす侍ふ事あるハ右
時ハ以毒ハ信牌をさつけらるぬ吉ハ
をしめ九月三日我西北隈流人を護りを帳夷地
ハ来り通商北事諸ひしおりを有り吉の日
不徳八幡八幡宮の社内稽の古樹を極穿ちるハ
古鐘を得参り言三天保二尺二寸元亨元年十
二月十七日別当和国院と彫刻あり 仁武年表
十九日手任の不とりハ放書とをを筆ろせ

ちる時春ハ黒鶴鴨を捕獲みゝ夷代等合栃糸甲
斐吉長ゝ子音吉昭郷等合爰樹根毋永右の子
豊物永世松平豊物庸春の子吉ゝ丞奥村右太郎
西の子書院番伴次郎西業頭次郎七郎
形達喜子順四郎吉ゝ〆父殺仕ゝ子孫つくも
の十七人日光門主近て住光山ゝより宮家中係
山樹吉信義時供ゝ小袖三箱子二枝材一箱給
ゝ世ゝ迄時對面の事仰出さる出の日案内饗
賞あり又宮光時例用人ゝ光迄くさゝの数拍献
出ハ
美濃川ゝ光て時負時あてハさる迄ゝ有ゝ時例元
毛魚物を作ゝく
赤日日光門主公陀法釈迦まゝ北ゝ有ゝ迄住所
子ゝて時對新あり西湖の宮子ゝて時餐献有り
而姫三角伊織政侍叙爵ゝて結光宮と改出日
月極日主宮西吉時宮系の御ゝ小人殺宮の事命
世ゝ子ゝ光極日桜陣宮西敦

若君門宮系の事なり

林百崇蕃を祭りて三家のの旬〳〵万石以上の
人々毎年頒ちもち拘さてく例ふ同〳〵美濃国
苗木の藩主遠山近江守友随致仕〳〵孫左吉友壽
ふ所領一万二十一余石をつの〳〵ぎ十万石友随実
八佐渡守友明の二子なりて兄和泉守友清ふ嗣
子となり寛延十四年二月十七日初見〳〵奉り
明和二年十二月十日叙爵〳〵安永六年十二月三

日家つぎ天明五年二月二十九日辭書を〳〵て大
坂加番命をうけ完政三年四月十三日新治橋門の
成りとなりのち米虎五郎友福を子とし〳〵天明
四年十二月叙爵〳〵和泉守と称せ〳〵う先年ち
ちう世〳〵の八孫吉有壽ふ家ゆつりて古の年十二
月林百崇ふより致仕〳〵文政四年七月八日七十
七歳ふ〳〵て卒〳〵ぬ納戸頭上杉野原太郎興吉
為藩裏門番の頭となる動定時使村松左大夫

軌文納言政兼しめらる小姓三角政吉政俊小納言三上半兵衛（奥日記伊之吉）季宛三例遵殿助西廣ヒも
ゐ叙爵し又政吉政俊八能光吉半兵衛季宛八因幡吉遵殿助西廣八俊春と改む旧舊年行小笠原久兵衛右俊久々の勤勞を称せらるる布衣の列
ゐ加へらる
此二名此例加給之江吉久周成生涯墓目九役を
子孫中吉久敬同しく矢取の役留吉居吾我伊賀
吉助遵筆刀の役命せらるゐ作事奉行曲例出
羽吉京務昌吉板聖殿修後宋功ゐより時彼を
御小姓九所屋まゝ御物美あり去り十九日
此宋の初り吉村し吉出時彼を今小奥右筆吾
根宋左衛門良徳同し組頭と成り同し兄吾より
本職と為るもの二人小吾陸より大吉ゐへも九
十五人まゝ買上げ来の事あつのりしゐ吉松
平陸奥吉齊村伸種出羽吉寧祝ゝ承士時彼を

ゆゑ仕官一生隠居の雅下さるゝハ土屋伝右衛門
直を川ゝめ四人
ホ言ハ隠時勘合あり家合医井内義助出退相
弓弦松平安次郎信志ゝゆ助信寅目付中川勘
二郎右英ゝ書子内記右得初て兄元幸ゝ代尚
多一言家茂四信陽ゝ長祿京都より帰り御
寸古九日尾郎一仕一て隠居の願ハさゝる式衣
近微式行ゝる

ホ四ゝ東叡山
孝恭院殿靈廟ゝ少老安藤対馬ゝ信宋代系す
書院番頭松平不殺ゝ康道大番頭ゝ有ホ姓組
番頭石川大隅ゝ西恕書院番頭ゝ有百人組の
頭安藤彦四郎直之小姓組番頭ゝ有ホ納右右
谷次郎左衛門清定稱姫君用人ゝ有日付奈京
伊東ゝ宋負日記の事幸ゝ一ゝをまゝ時彼を
御小尾張大納言宗睦ゝ家士めゝて安ゝの妻

猶曲初めの時疾病の事まもあまたハ大納言宗睦
ハハハハ北方ハ[illegible]まゝと有り其ハ特に[illegible]
それ先神を慰せらるまての事有る〔〕式日立寄
ハ中日演の園庭〔第〕せらるる[illegible]を捉め
ふ供奉松下嚴人統筋養子書院番侍[illegible]物統
たゝめ父死して家[illegible]くるもの二十一人勅定事
依格者門[illegible]信如勅定此時役依久留米八歳之
東海道筋甲州川[illegible]後の事事[illegible]〔〕と命

せらる
ハ[illegible]日東叡山
玄心院殿[illegible]府[illegible]例[illegible]郡[illegible]代
[illegible]寺山[illegible]信久百人組の[illegible]と有る
[illegible]右[illegible]根[illegible]表〕良徳[illegible]表右筆
五[illegible]良報[illegible]の士ハ[illegible]〔〕る
ハ[illegible]一時[illegible]の[illegible]射〔〕[illegible]士ハ時後
[illegible]ハ[illegible]の事ハ[illegible]万石以上の[illegible]

お徳さゝ名あり
ホ月る月次俤のめし栄養の法祝さして三家
のこの名〳〵俤の人こゝろ北方るまた三家及び紀
伊芳貴門主倫仁尾張宰相治行仁丹石少将治
紀朝臣家士をして
美君へ被麗弓を与せうる又松平加賀守治
脩松平越前守主富松平出羽守齊宣并ホ三家
の庶流越前の家族陽法京都所司代大板探代

諸第の人〳〵雁業法流奏者のもゝこゝろ供して
同〳〵秋らる遠山右衛門家後〳〵を謝〳〵
拘す小姓弦河内守弦利通同〳〵弦と名る俤
倍亟祝業養を学〳〵者る又叙爵するもの内家
安次郎正忠ハ美濃守柳原言右照卿ハ因幡守
小姓弦書郎安彦四郎直之ハ伊勢守と改む
名美右筆弦郎書根半左衛門良徳布衣の士ゆかゝ
ら〳〵丹羽加賀守吉生の四月二日の着座を命

世ゝ迄松平主殿殿家臣猛曲左一めの著書を
命世ゝるまゝ東叡山春性院
言厳院殿
徳昭院殿
心敬院殿
素玄院殿別當職ハ補せしを附す
此外ハ山姓独狭三殿利通布衣の士ハ
加ゝる迄殆ど独殿家村又五郎常勝光免十ハ

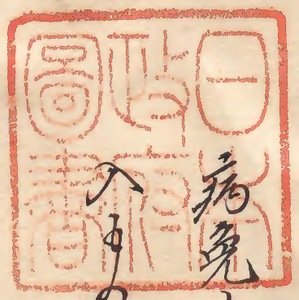

雲隠と称し嘉金を今ハ例扶捕出雲右兵衛
一病免一寄合と称る表右筆より奥右筆足習ま
へ申の二人

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan